

平成26年第2回葛城市議会定例会会議録（第1日目）

1. 開会及び散会 平成26年6月19日 午前10時03分 開会
午前10時37分 散会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員14名

2番 内野悦子	3番 川村優子
4番 西川朗	5番 増田順弘
6番 岡本吉司	7番 朝岡佐一郎
8番 西井覚	9番 藤井本浩
10番 吉村優子	11番 阿古和彦
12番 赤井佐太郎	13番 下村正樹
14番 西川弥三郎	15番 白石栄一

欠席議員1名 1番 吉武昭博

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山下和弥	副 市 長	杉岡 富美雄
教 育 長	大西正親	総 務 部 長	山本 眞義
企 画 部 長	吉村孝博	市民生活部長	芳野 隆一
都市整備部長	生野吉秀	都市整備部理事	土谷 宏巖
産業観光部長	河合良則	保健福祉部長	山岡 加代子
教 育 部 長	田中茂博	上下水道部長	川松 照武
会 計 管 理 者	邨田康司		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	寺田 馨	書 記	中井孝明
書 記	新澤明子		

6. 会議録署名議員 3番 川村優子 13番 下村正樹

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 議第22号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第4 議第23号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

- 日程第5 議第24号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第6 議第25号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第7 議第26号 葛城市税条例の一部を改正することについて
- 日程第8 議第27号 葛城市都市公園条例の一部を改正することについて
- 日程第9 議第28号 工事請負契約の締結について（葛城市学校給食センター建設工事）
- 日程第10 議第29号 工事請負契約の締結について（葛城市立新庄中学校南棟西校舎及び
屋内運動場大規模改造工事）
- 日程第11 議第30号 工事請負契約の締結について（葛城市立當麻小学校南棟大規模改造
工事）
- 日程第12 議第31号 平成26年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決について

開 会 午前10時03分

西川議長 ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、平成26年第2回葛城市議会定例会を開会いたします。

まず、冒頭にてございますが、去る5月29日、吉武議員が奈良県青少年の健全育成に関する条例違反容疑で逮捕を受け、市議会としては一定のけじめをつけるため、6月13日の臨時会におきまして議員辞職勧告決議を賛成多数で可決し、臨時会終了後、早々に弁護士を通じて本人に通知いたしました。そして、昨日、吉武議員が更に「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」などの違反容疑で再逮捕されたことは、皆さんの承知のことと存じます。このような深刻な事態となり、市議会といたしましては葛城市民に大変申しわけない思いでございます。この場をおかりして深くおわびを申し上げますとともに、一日も早く市議会に対する市民の信頼回復を願う意味を込めまして、吉武議員にはこの辞職勧告決議を真摯に受けとめ、猛省し、みずからの議員辞職を、態度を表明していただきたい、このように思っております。本当に市民の皆さんには申しわけないことでございます。

本日、平成26年第2回定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。本定例会も議員各位の格段のご協力によりまして、議会運営が円滑に進行できるようお願いを申し上げます。

ここで、報告事項を申し上げます。

本定例会に提出する議案につき、市長から送付がありました提出議案は、議事日程記載の日程第3から日程第12までの10議案であります。なお、議事の進行上、議案の朗読は人事案件のみとし、他の議案の朗読は省略いたします。

次に、監査委員から例月出納検査結果について報告がありました。お手元に配付をいたしておりますので、ご清覧賜りますようお願い申し上げます。

ここで、山下市長から招集者としてのご挨拶を願うことにいたします。

市長。

山下市長 皆さん、おはようございます。議会開会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げるつもりでございましたけれども、冒頭、議長が招集の弁で皆さんにおわびを申し上げられましたのと同様に、私からも市民の皆様へ一言おわびを申し上げたいと存じます。

5月29日に奈良県青少年の健全育成に関する条例違反として逮捕され、また昨日、再逮捕されました吉武議員のことにしまして、本当に残念な思い以上に強い憤りを覚えております。議員の皆さんの中には、刑が確定するまでは推定無罪だとする向きもあるわけでございますけれども、私はこの問題は卑劣きわまりない、議員になってからも違法行為をしておったということを知り、本当に愕然とする気持ちでいっぱいでございます。このような思いを市民の皆さんにさせてしまったということは、おわびをし、また本当に一からやり直すしかないという思いでございます。市議会の皆さん、本当に一生懸命頑張って信頼回復に努めさせていただくようにご協力をお願い申し上げます。

それでは、開会のご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日、平成26年第2回葛城市議会定例会の招集をお願いいたしましたところ、皆様におかれましては、大変お忙しいところご出席を賜り、ありがとうございます。また、日ごろより市民の皆様のためにご活躍をいただいておりますことに、心より感謝を申し上げる次第でございます。

本定例会におきましてご審議いただく案件は、人事案件が4件、議決案件が6件の計10件となっておりますのでございます。それぞれの内容につきましては、提案時におきましてその都度説明をさせていただきます。貴重なご審議をいただき、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

甚だ簡単でございますが、開会に当たりましての私のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

西川議長 これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番、川村優子君、13番、下村正樹君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期、議事日程、審議方法について、議会運営委員会で協議を願っておりますので、運営委員長から報告を願います。

12番、赤井佐太郎君。

赤井議会運営委員長 おはようございます。平成26年第2回葛城市議会定例会の開催に当たり、去る6月10日に議会運営委員会を開催し、諸事項について慎重に協議しておりますので、その結果についてご報告いたします。

初めに、議事日程及び審議方法についてでございます。

まず、日程第3、議第22号から日程第6、議第25号までの人事案件4議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決は1議案ごとに行います。なお、本4議案につきましては人事案件でございますので、議案の朗読を行います。

次に、日程第7、議第26号及び日程第8、議第27号の条例改正2議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑を行い、総務建設常任委員会に付託し、審査願います。

次に、日程第9、議第28号から日程第11、議第30号までの工事請負契約締結についての3議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑を行い、厚生文教常任委員会に付託し、審査願います。

最後に、日程第12、議第31号、平成26年度一般会計補正予算の議案につきましては、上程し、その内容説明を受けた後、質疑までを行い、各常任委員会に関係部分をそれぞれ分割付託し、審査願います。

以上で1日目は散会いたします。

続いて、会議日程及び会期はお手元に配付のとおりでございます。会期は、本日6月19日

から7月1日までの13日間とし、23日午前10時より本会議、一般質問を行います。24日午前10時より本会議、引き続き一般質問を行います。25日午前9時30分より総務建設常任委員会、26日午前9時30分より厚生文教常任委員会を開催し、それぞれ付託議案の審査をお願いいたします。27日午前10時より議会全員協議会を開催いたします。30日は予備日とし、7月1日午前10時より本会議を開催いたします。初めに、会期中に行われました各常任委員会における調査事項についての審査状況をそれぞれの各委員長より報告願います。その後、各委員会に付託された議案につきまして、委員長より審査結果について報告願、質疑、討論の後、採決をお願いします。そして、奈良県広域消防組合議会議員の選出、葛城市農業委員会委員の推薦を行い、閉会します。

会議日程及び会期については以上でございます。

次に、今回提出されました意見書案等につきましては、お手元に配付のとおり4件ございます。それぞれの所管においてご協議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、一般質問についてでございます。質問回数につきましては、一括質疑方式を選択された場合は2回まで、3回目は発言のみとなります。一問一答方式を選択された場合は回数に制限はございません。また、制限時間につきましては、質疑、答弁を含め1人60分以内といたします。

以上、報告といたします。皆様のご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

西川議長 ただいまの運営委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は本日19日から7月1日までの13日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日19日から7月1日までの13日間とすることに決定いたしました。

重ねてお諮りをいたします。

議案審議につきましても、ただいまの運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、運営委員長の報告のとおり議案審議を行うことにいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

これより、議案審議に移ります。

日程第3、議第22号から日程第6、議第25号までの人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての4議案を一括議題といたします。なお、本4議案につきましては、委員会付託を省略し、討論、採決までを行います。

本4議案を事務局長に朗読させます。

事務局長。

寺田事務局長 命により朗読いたします。

議第22号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて。

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、下記の者を候補者として推薦いたしたく、議会の意見を求める。

記

住所 葛城市寺口●●●

氏名 中嶋瑞

昭和●年●月●日生

平成26年6月19日提出

葛城市長 山下和弥

議第23号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて。

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、下記の者を候補者として推薦いたしたく、議会の意見を求める。

記

住所 葛城市笛堂●●●

氏名 西岡弥臣

昭和●年●月●日生

平成26年6月19日提出

葛城市長 山下和弥

議第24号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて。

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、下記の者を候補者として推薦いたしたく、議会の意見を求める。

記

住所 葛城市藪●●●

氏名 安川恵子

昭和●年●月●日生

平成26年6月19日提出

葛城市長 山下和弥

議第25号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて。

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、下記の者を候補者として推薦いたしたく、議会の意見を求める。

記

住所 葛城市林堂●●●

氏名 安川健二

昭和●年●月●日生

平成26年6月19日提出

葛城市長 山下和弥

以上でございます。

西川議長 本4議案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第22号から議第25号までの4議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

本案につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づきまして、議会の意見を求めるものでございます。

最初に、議第22号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてでございますが、本案につきましては、人権擁護委員の和田旨弘氏が本年9月30日付をもって任期満了となりますので、新たに中嶋瑞氏を推薦いたしたく、提案するものでございます。

次に、議第23号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてでございますが、本案につきましては、人権擁護委員の西岡弥臣氏が本年9月30日付をもって任期満了となりますが、引き続き西岡弥臣氏を推薦いたしたく、提案するものでございます。

次に、議第24号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてでございますが、本案につきましては、人権擁護委員の安川恵子氏が本年9月30日付をもって任期満了となりますが、引き続き安川恵子氏を推薦いたしたく、提案するものでございます。

最後に、議第25号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてでございますが、本案につきましては、人権擁護委員の安川健二氏が本年9月30日付をもって任期満了となりますが、引き続き安川健二氏を推薦いたしたく、提案するものでございます。

以上、提案いたしました4名の人権擁護委員候補者につきましては、人格、識見ともにすぐれており、最適任者であると認め、推薦いたしたいので、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

西川議長 これより質疑に入りますが、本4議案につきましては一括質疑といたします。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。
これより討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。
日程第3、議第22号議案について討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。
これより、議第22号議案を採決いたします。
本案について、諮問のとおり適任と認めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、議第22号は原案のとおり適任と認めることに決定いたしました。

日程第4、議第23号議案について討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第23号議案を採決いたします。

本案について、諮問のとおり適任と認めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、議第23号は原案のとおり適任と認めることに決定いたしました。

日程第5、議第24号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第24号議案を採決いたします。

本案について、諮問のとおり適任と認めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、議第24号は原案のとおり適任と認めることに決定いたしました。

日程第6、議第25号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第25号議案を採決いたします。

本案について、諮問のとおり適任と認めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、議第25号は原案のとおり適任と認めることに決定いたしました。

次に、日程第7、議第26号及び日程第8、議第27号の条例改正2議案を一括議題といたします。

本2議案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第26号及び議第27号の2議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議第26号、葛城市税条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。改正内容につきましては、浸水防止用設備及びノンフロン業務用機器に係る固定資産税の課税標準の特例措置、並びに公共の危害防止施設または設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置のうち、汚水・廃液処理施設、大気汚染防止法の指定物質排出抑制施設、土壌汚染対策法の特定有害物質排出抑制施設を対象とした償却資産につきまして、地域決定型地方税制特例措置、通称「わがまち特例」により、特例率を市

町村の条例で定めるものでございます。施行日は公布の日から平成26年4月1日以後に取得される償却資産に対して課すべき平成27年度以後の年度分の固定資産税について適用するものでございます。

次に、議第27号、葛城市都市公園条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、吸収源対策公園緑地事業による疋田地区及び木戸地区の公園整備工事が完了いたしましたので、本条例に疋田公園及び木戸公園を追加しようとするものでございます。施行日は公布の日からでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

西川議長 これより質疑に入りますが、本2議案につきましても一括質疑といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2議案につきましては、総務建設常任委員会に付託し、審査を願います。

次に、日程第9、議第28号から日程第11、議第30号までの工事請負契約の締結についての3議案を一括議題といたします。

本3議案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第28号から議第30号までの3議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議第28号、工事請負契約の締結につきましては、葛城市学校給食センター建設工事についてでございます。本工事につきましては、新市建設計画に基づき進めております学校給食センターの老朽化した施設の改築と充実を図るために、新たな学校給食センターの建築をいたすものでございます。建物の構造及び規模は、鉄骨造一部2階建てで、延べ面積は2,313.9平方メートルでございます。工事の発注につきましては、本年6月4日に総合評価落札方式による一般競争入札を実施した結果、4社が応札し、村本建設株式会社が落札しましたので、契約金額13億4,676万円で請負契約を締結しようとするものでございます。

次に、議第29号、工事請負契約の締結につきましては、葛城市立新庄中学校南棟西校舎及び屋内運動場大規模改造工事についてでございます。本工事につきましては、新市建設計画に基づき進めております市内各学校の地震補強工事の一環でございます。今回の新庄中学校南棟西校舎及び屋内運動場につきましては、建築より30年以上が経過しており、老朽化が激しいため、大規模改造工事をしようとするものでございます。校舎の構造及び規模は、鉄筋コンクリート造4階建てで、延べ面積は1,831平方メートル、屋内運動場の構造及び規模は、鉄骨造2階建てで、延べ面積は1,500平方メートルでございます。工事の発注につきましては、本年6月4日に総合評価落札方式による一般競争入札を実施した結果、3社が応札し、株式会社森組が落札しましたので、契約金額2億4,786万円で請負契約を締結しようとするものでございます。

最後に、議第30号、工事請負契約の締結につきましては、葛城市立當麻小学校南棟大規模改造工事についてでございます。本工事につきましても、新市建設計画に基づき進めております市内各学校の地震補強工事の一環でございます。今回の當麻小学校南棟につきましても、建築より30年以上が経過しており、老朽化が激しいため、大規模改造工事をしようとするものでございます。校舎の構造及び規模は、鉄筋コンクリート造2階建てで、延べ面積は1,947平方メートルでございます。工事の発注につきましては、本年6月4日に総合評価落札方式による一般競争入札を実施した結果、3社が応札し、村本建設株式会社が落札しましたので、契約金額1億8,468万円で請負契約を締結しようとするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

西川議長 これより質疑に入りますが、本3議案につきましても一括質疑といたします。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております3議案につきましては、厚生文教常任委員会に付託し、審査を願います。

次に、日程第12、議第31号、平成26年度葛城市一般会計補正予算(第1号)の議決についてを議題といたします。

本案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第31号、平成26年度葛城市一般会計補正予算(第1号)の議決につきまして、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5億4,445万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165億2,554万5,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、総務費では過誤納金還付金の追加、衛生費では地域循環型社会形成推進事業に係る委託料及び工事請負費の減額、農林商工費では緊急雇用創出事業費、土木費では近鉄尺土駅構内のエレベーター設計費補助金、消防費では地域防災組織育成助成事業補助金の補正をそれぞれお願いするものでございます。

第2条では、葛城山麓地域農業・農村価値創出における人材育成事業に係る継続費、平成26年度から平成27年度までの2カ年度の総額及び年割額を定め、第3条では地域循環型社会形成推進事業に係る継続費の補正、また、第4条では地方債の補正をお願いするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

西川議長 これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第31号議案につきましては、各常任委員会へ関係部分をそれぞれ付託し、審査を願います。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、お手元の日程表のとおり23日、24日、それぞれ午前10時から本会議を再開いたしますので、9時30分にご参集願います。なお、25日午前9時30分から総務建設常任委員会、26日午前9時30分から厚生文教常任委員会がそれぞれ開催されますので、委員各位におかれましては、日程表の日時に審査をよろしくお願い申し上げます。また、27日午前10時から議会全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

皆さんには、早朝より慎重に審議を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

まず冒頭に申し上げましたとおり、この前代未聞の不祥事をどのように議会が信頼回復するかということは、議長はもとより議員それぞれがしっかりと考えて、市民の方々にそれぞれの立場で信頼回復を図っていく、このことをしっかりとやっていかんと、議員そのものが市民に見放されるというような結果になりかねんと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はこれにて散会をいたします。

散 会 午前10時37分